

# 提 言 書

平成 23 年 6 月 29 日

狩猟と環境を考える円卓会議

## 目 次

I	基本的認識	-----	P . 1
II	提言	-----	P . 8
III	資料編		
	1 . 図書	-----	P . 10
	2 . 都道府県別通信販売事例		
	シカ肉	-----	P . 10
	イノシシ肉	-----	P . 11
	その他の製品	-----	P . 11
	3 . 加工施設	-----	P . 12
IV	円卓会議構成員名簿	-----	P . 14
V	検討経過	-----	P . 15

## I 基本的認識

### 【はじめに】

日本は森林の国土に占める割合が約 7 割と先進国の中では圧倒的に大きいこともあり、約 3800 万  $\text{k m}^2$  という狭い国土面積にもかかわらず、生物種は 30 万種を超えると推定されている。とりわけ、野生哺乳類は生物多様性の重要な構成要素であり、日本固有の種が四割弱を占めるなど極めて多様性が高い。大きく社会・経済発展を遂げた国でありながら、野生のクマ（ヒグマ・ツキノワグマ）が絶滅せずに生息していることも特筆できる。さらに、海洋についても、世界に生息する海生哺乳類の約半数、海水魚の約 1/4 が生息するなど、豊かな種の多様性が見られる。

しかしながら、我が国の生物多様性は大きく 3 つの危機に直面している。第 1 の危機は「人間活動や開発による危機」、第 2 の危機は「人間活動の縮小による危機」、第 3 の危機は「人間により持ち込まれたものによる危機」である。また、これらの外に、地球温暖化による影響も大きな課題となっている。

### 【深刻な第 2 の危機】

人間活動が縮小することによって生じる第 2 の危機は、社会・経済の発展に伴い、里地里山を中心として行われてきた農林水産業の衰退、山村地域や中山間地域の人口の減少や高齢化が生じたことに起因している。

これまで、野生動物と人との軋轢の前線で敵対的な緊張関係が維持され、かつ持続的な野生動物の捕獲が行われていた里地里山は、人の活動が低下してかつての賑わいがなくなった。そのため、里地里山はシカやイノシシがこれまでのように警戒する地域ではなく、安全に生息できる地域へと変貌を遂げた。急増する耕作放棄した田畑は放置すると藪になって野生動物の生息に適した環境になるために、シカ・イノシシなどの増えすぎをさらに助長し、毎年 200 億円にも及ぶ深刻な農業被害に加え、営農意欲の減退とさらなる耕作放棄地の増大をもたらすなどの悪循環に陥っている。更に、森林被害は毎年 5~7 千 ha、ト

ドによる水産被害は北海道で毎年10億円に上る。里地里山においては、シカの食害による植生改変により、本来そこに根付いていて身近であったはずのウグイスやノアザミといった比較的よく知られた動植物が次々と姿を消している。また、里地里山以外でもシカの食害によって南アルプスの貴重な高山植物が失われたり、知床の原生的自然の森林が枯死するなど、各地で生態系への悪影響が顕在化している。これらの外にも、イノシシに襲われて人が死傷したり、シカが自動車や電車と衝突するなど生活環境での被害も発生している。

シカ、イノシシなどの有蹄類が増えすぎて有害鳥獣となる問題は、日本ばかりでなく、北半球全体で起こっている。その主な原因として、①天敵の絶滅や減少、②森林伐採によって生える下草の繁茂による餌の増加、③暖冬、④奥地での農業の衰退による生息地の拡大があげられている。日本ではこれらの4つの原因のほかに、自然界での天敵の役割を担う狩猟者の激減を日本に固有の原因としてあげることができる。

## 【第2の危機と狩猟】

第2の危機への速攻的な対応策になる人間活動の一つとして、動物の個体数の調整に直接的に貢献する狩猟がある。狩猟は、一般的には趣味やスポーツとしての側面もあり、度を過ぎて捕獲を行った場合にはニホンカワウソや北米のバッファロー等で見られたように、種の絶滅をもたらすリスクがある。一方、適切に行えば持続的な狩猟は生態系のバランスを整え、生物多様性の保全に貢献するとともに、人間と動物の適度な緊張関係を保つ効用がある。

江戸時代から獣害対策として銃（火縄銃）はもっとも効果的な農具として用いられてきた。また、シカやイノシシの農業被害防除の目的に設置されたシシ垣には多くの場合「捕獲装置（追い込みや落とし穴）」が併設されており、農業は害獣対策なくして成り立たなかった。シカ、イノシシなどの野生動物の現在の生息状況は江戸時代以前に戻りつつあるが、近年の過疎化と高齢化で中山間地域における「奥山へ動物を押し返す力」は江戸時代よりも著しく低下している。しかも、過去3

0年間にわたる狩猟人口の減少（S51年：53万人→H20年：16万人）や高齢化（狩猟免許所持者中60歳以上比率 S51年：9%→H20年：60%）の影響から、狩猟による動物捕獲の潜在力は年々減少する一方、シカ、イノシシ、サルなどの大型獣を中心とした動物の分布域と生息数の急激な増加が続いており、狩猟、駆除、個体数調整の3大捕獲活動（注1）が現状の規模でコントロール可能な限界を超えて、未曾有の危機的状況にある。すなわち、今日われわれは、大型獣の増えすぎと捕獲の担い手である狩猟者激減という深刻な問題に直面している。

ニホンジカを例にとれば、かつては乱獲により個体数が激減したために禁猟などにより保護の対象として増やしてきたが、最近では、温暖化の影響で越冬が過酷でなくなったこともあり、仔鹿の冬季死亡率の減少などによって爆発的に個体数が増加している。ニホンジカの雌は1歳で妊娠し、翌年から1回に1頭をほぼ生涯にわたって生み続け、栄養状態が良いと1歳の妊娠率は90%、2歳以上ではほぼ100%に達する。捕獲がなければ年率16~20%で増加し、4年で2倍以上に増加する勢いである。産子数が毎年数頭と多いイノシシはそれ以上の増加率となる。また、奥地まで伸びた林道は、動物にとっても生息域を拡大する上で便利な移動ルートとなり、林道法面や周囲の草は食物の供給源にもなる。

したがって、ある地域にシカやイノシシが出没し、被害が発生するなど地域住民にとってその生息が問題となるのであれば、被害や生息数が顕著になる前の出来るだけ早い段階で対策を講じることが必要である。さもないと、いくら捕獲を繰り返しても、利息分（繁殖による増加分）を低減する効果しか見られず、元本（もとの生息数）が減らないどころかむしろ増加を続けて、被害総額がいつまでたっても減らないということになりかねない。

とりわけ、増えすぎたシカはすぐれた自然生態系にも悪影響を及ぼしており、知床、尾瀬、日光、丹沢、大台ヶ原などのほか、最近では南アルプスや四国の剣山系三嶺山などの自然公園で、高山植物の絶滅が危惧されたり、一部地域では土壌流失や土石流の発生が生じている。

シカは、樹皮食いによって樹木を枯らすほか、採食可能な高さにある植生を根こそぎ食い尽くしてしまうため、一部の地域では藪を好むコマドリが姿を消したり、高山帯に棲むライチョウの生息が危ぶまれている。また、山村においても、収穫直前の作物を大量に食い荒らして経済的損害を与え、営農意欲を失わせるなど、地域住民が我慢できる限界を超える被害も全国で多発している。水産業においてもカワウによるアユの食害が深刻化しており、内水面漁業が重大な危機に瀕しているところも見られる。

#### 【狩猟が環境保護に果たす役割】

農林水産業被害の低減を図るとともに、生物多様性や国土を保全するためには、狩猟、駆除及び個体数調整によって個体数を適正規模に管理・抑制することが緊急に求められており、個体数の管理に関わる人材の育成・確保や体制の整備・強化は目下の急務といえる。

国際自然保護連合（IUCN）によれば、野生動物の保護管理の理念は、絶滅を回避し、次世代に良好な状態で継承（生物多様性の確保）していくことと、再生可能な資源として持続的に利用していく（生産性の維持）ことの二つがあげられている。これらの実現を図るうえで持続的で秩序ある狩猟は、生物多様性の保全と利用の双方に貢献する。さらには、古来の狩猟の伝統と技術の伝承、農林水産業被害の予防、外来種の捕獲による日本固有種の保護、モニタリングを通じた野生動物の生息情報の提供などの役割も果たしてきた。

過去に狩猟が果たしてきた役割や今後期待される成果を踏まえると、日本における野生動物との向き合い方について、そろそろ転換期を迎えねばならない。動物愛護の思想から、殺生を忌避する考えがあるが、過度に保護すると増えすぎによって、生息地の悪化や農林業被害の増加、ひいては生物多様性の劣化にもつながる。古来から我が国では野生動物の命を尊ぶ一方で、生活資源として利用してきた歴史がある。したがって持続的で秩序ある狩猟は、増えすぎた動物の個体数の抑制を通じて地域の生態系全体で見した場合の自然の多様性の保全に貢献してきたといえる。今日のシカ、イノシシなどの特定の動物の過

剰な増加に対しては、人間が強い捕獲圧をかけて、生息地や他の動植物とのバランスを取り戻すことが急務である。

強い捕獲圧をかけるにあたっては、野生動物が豊かな生物多様性の構成要素であることを認識するとともに、狩猟を始めとする持続的な捕獲活動が生物多様性に貢献することや、増えすぎた動物の命を奪うことにより個体数を抑制することの必要性について広く国民の理解を得る必要がある。そのためには、自然教育や野外教育など原体験を重視する学校教育や社会教育、わかりやすく整理されたツールによる普及啓発活動等によって学習を深めることが重要である。

また、動物を保護したり可愛がることは大切なことだが、他の動物や植物との関係を気かけずに、単に動物がかわいい、あるいは殺すのはかわいそうだから、と一切の殺生を認めないことは、科学的な観点からも問題であるとの認識を共有し、様々な動植物が健全な水準でバランスよく共存できるような生物多様性保全活動について、社会や国民の行動や支援が伴うようにすることが求められる。

一方で、こうした狩猟、駆除及び個体数調整に伴って捕獲された個体は、その命をムダにしないためにも、できるだけ有効に活用することが望ましい。再びニホンジカを例に挙げれば、縄文時代の我々の祖先はシカから食料、毛皮を得るだけでなく、骨を釣り針や矢じりの材料として利用してきた。我々日本人の味覚の源流部には、イノシシやニホンジカの味があるといっても過言ではないだろう。

我が国で獲れる野生動物は、国産の貴重な食材として、その価値を再評価すべき時を迎えているのではないか。我々日本人は総じて釣りたての天然魚を生き作りにして食べることに抵抗がなく、また、養殖物より美味しいものとしてより高い価値を認めているように、牧場の飼育動物の肉と同等またはそれ以上の価値を持つ健康食材（注2）としても、シカやイノシシ等の野生動物による国産食材を日常の食生活に身近に取り入れていくことが求められる。

こうした価値観の変革～「野生動物の命＝自然の恵みを積極的にいただくことを通じて、日本の生物多様性を守る」というパラダイムシフト～が大きく進んで、市場流通を始めとする経済活動に組み込まれるようになれば、動物の捕獲に必要な経費を下支えするだけでなく、

山村地域に新たな特産物や産業が誕生して、地域が活性化し、ひいては食糧自給率の向上にもつながる。

#### 【狩猟と狩猟者の将来方向】

このような社会の実現のためには、野生動物管理に果たす狩猟及び狩猟者の役割はますます大きくなり、また、狩猟者が科学的な個体数調整に一層貢献していくことも求められる。例えば、適正な生息数へ誘導するために必要な捕獲数が狩猟だけで達成できない場合には、行政のイニシアチブのもとに狩猟者がリーダーとなって地域住民を先導し、地域ぐるみで駆除や個体数調整に積極的に取り組むような体制の構築が重要である。

狩猟者が行政や地域と連携し、狩猟、駆除及び個体数調整の効果的な棲み分けを図りつつ、目標の着実な達成に向けて社会的責任をこれまで以上に果たしていくことが、狩猟の普及・発展はもとより、生物多様性保全、地域活性化にとって必要不可欠である。

また一方で、狩猟や狩猟者に対する社会や国民の理解や共感を深め、支持層を拡大強化し、捕獲作業の参加者や経験者を増やしつつ、狩猟の間口を広げて若者を始めとする新たな参入者の確保や、新しい概念の捕獲技術者（注3）の確保・育成も重要である。

#### 【おわりに】

今般の円卓会議には、様々な分野の有識者が参画した。狩猟側の立場の者もいれば、自然保護側の立場の者、生活者の立場の者、さらには学識経験者や地方自治体など、立脚点は多様であったが、前向きで闊達に議論が行われたと考えている。

当会議としては、Ⅰにおいて狩猟と環境に関する基本的認識を整理した上で、Ⅱにおいて具体的取組に関する提言を行った。これらⅠⅡの両方について、関係者のみならず、行政はもとより多くの国民に至るまで幅広い層においてお読みいただき、真摯に受け止め、そして日本の農山村を支え、生物多様性を守るために出来ることから、速やかに行動に移していただくことを願ってやまない。

## 用語解説

### (注1) 3大捕獲活動：

狩猟＝狩猟期に、狩猟登録を受けて、網・罠・銃を用いて、狩猟対象種を捕獲する（趣味やスポーツの側面がある）。

駆除＝農林水産業被害や人間の生活に影響が出る場合に、許可を受けて、被害対策として原因となった動物を捕獲する（農林水産業等の被害対策として公益的な業務の性格が強い）。

個体数調整＝鳥獣法に基づく特定鳥獣保護管理計画を踏まえ、計画の対象となる動物を長期的・永続的に保護するための生息数の調整として捕獲する（対象となる動物の生息密度が、農林水産業被害や自然植生への悪影響等を踏まえた管理目標に見合った水準となるよう、環境行政の一環として行われる）。

\* 上記のいずれも狩猟免許を持った狩猟者が主たる担い手として活動しており、総じて狩猟の貢献度が最大

### (注2) それ以上の価値：

シカ肉は高タンパク質、ササミ並みの低脂肪、低コレステロールであり、また、消化吸収の良い鉄分を多く含み、さらに魚のように人体に有益な脂肪酸を含んでいる健康食材である。

### (注3) 捕獲技術者：

現在の狩猟者は上記（注1）にあるような3大捕獲活動において多大なる貢献をしてきているが、それだけでは野生鳥獣の保護管理が立ちゆかなくなってきたため、米国におけるWHITE BUFFALO, INC. (<http://www.whitebuffaloinc.org/>) の技術者のように、科学的に問題を解決するのに必要な専門的知識と現場の技術を兼ね備えた者の必要性が高まっている。現在の狩猟者が新たな捕獲技術者へと移行していく場合も考えられる。

## II 提言

### 狩猟と環境の将来方向 ＝日本の自然と山村を守る3つの提言＝

#### 1. 知る・学ぶ

##### \* 都市住民 \*

- ◇自然体験活動や環境学習の場に積極的に参加し、動物の保護と捕獲をバランス良く行うことの大切さを学ぼう。
- ◇特定の動物だけが増え過ぎると、農林水産業の被害が生じたり、環境破壊が生じるおそれがあることを知ろう。
- ◇秩序ある狩猟は、自然と山村を守るために重要な役割を果たしていることを理解しよう。

##### \* 地域住民 \*

- ◇動物の保護と捕獲をバランス良く、地域ぐるみで行う方法を学ぼう。
- ◇他の地域での取組や全国の優良事例を知ろう。
- ◇地域の未来を担う若者や子供達は、積極的に学んで何をすべきかしっかり考えよう。

##### \* 企業 \*

- ◇自然体験活動や環境学習の場に積極的に参加し、動物の保護と捕獲をバランス良く行うことの大切さを学ぼう。
- ◇秩序ある狩猟は、自然と山村を守るために重要な役割を果たしていることを理解しよう。
- ◇CSR 活動や社会貢献活動において、動物の保護と捕獲について学ぶ取組を支援しよう

##### \* NGO・環境団体 \*

- ◇動物の保護と捕獲をバランス良く行うことの大切さや、秩序ある狩猟が果たしている役割について学ぶ機会を提供しよう。

##### \* 有識者・研究機関 \*

- ◇動物の保護と捕獲をバランス良く行うことの大切さや、秩序ある狩猟が果たしている役割、効率的な捕獲技術等について、積極的に説明しよう。

##### \* 狩猟者・狩猟団体 \*

- ◇動物の保護と捕獲をバランス良く行うことの大切さや、秩序ある狩猟が果たしている役割、効率的な捕獲技術等について、積極的に説明しよう。

##### \* 行政 \*

- ◇様々な体験や学習の充実、関係者の取組の拡大に向けて、取組を強化しよう。

#### 2. 食べる・使う

##### \* 都市住民 \*

- ◇栄養食材・健康食材としての良質さやおいしさを楽しむとともに、身近な環境貢献活動として、シカやイノシシを食材として積極的に日々の食卓へ取り入れよう。
- ◇シカ皮(セーム皮)、イノシシ油、シカ油等の製品にも注目しよう。

##### \* 地域住民 \*

- ◇都市部を始めとする消費地への供給に向けて、工夫や努力をしよう。

##### \* 企業 \*

- ◇食材や原材料の処理、管理、流通ルートの整備と確立、低価格化に努力しよう。
- ◇社員食堂でのメニュー化、自社製品への採用、需要喚起への協力など、自社に出来る取組はないか考えよう。
- ◇さばき方や調理方法を同業者、調理者間で積極的に共有し、安全に美味しく提供する技術を高めよう。
- ◇シカやイノシシの料理の提供飲食店や、家庭での調理方法などの情報提供を推進しよう。

##### \* 有識者・研究機関 \*

- ◇食材や原材料として活用することの重要性や意義について、積極的に説明しよう。

◇シカやイノシシの食材や原材料が、食、健康、美容等でどのように優れているか研究や分析を進めよう。

**\* 狩猟者・狩猟団体 \***

- ◇食材化や製品化を意識した狩猟方法や適切なさばき方を習得しよう。
- ◇シカやイノシシを食べたり使ったりする機会をたくさん提供しよう。

**\* 行政 \***

- ◇食材としての処理施設の拡充をはじめ、企業による商品化、産業化への動きを後押ししよう。
- ◇公共施設の食堂や学校給食等でのメニュー化、製品の調達等を推進しよう。
- ◇食育や環境教育などで積極的に取り上げよう。

### **3. 獲る・育てる**

**\* 地域住民 \***

◇積極的に狩猟免許を取得したり、狩猟を始めとする捕獲活動に協力して、自らの手で自らの土地や産物を守ろう。

**\* 企業 \***

◇捕獲活動への支援を拡大しよう。

**\* NGO・環境団体 \***

◇担い手の育成に協力しよう。

**\* 有識者・研究機関 \***

- ◇野生動物の保護管理と捕獲、狩猟のあり方などについて研究を進めよう。
- ◇効率的な捕獲技術の開発やモニタリングを推進しよう。

**\* 狩猟者・狩猟団体 \***

- ◇法やマナーを遵守し、安全で秩序ある狩猟を実践しよう。
- ◇新たな仲間が増えるよう狩猟や免許取得などの情報を積極的に提供し、捕獲の担い手の確保・育成に協力しよう。
- ◇行政や地域のニーズに積極的に協力し、連携を深めよう。
- ◇地域に合った狩猟技術や猟法の開発、地域固有の技術の継承、技術の研鑽や人材の育成を推進しよう。

**\* 行政 \***

- ◇狩猟行政と環境行政の調和を保ちつつ、施策を充実・強化しよう。
- ◇狩猟の役割が将来にわたって着実に果たせるよう、狩猟者確保・増加への取組を充実させよう。
- ◇新しい捕獲体制や仕組み、将来の人材育成の検討を推進しよう。
- ◇国、都道府県、市町村間のスムーズな情報共有と連携の強化、円滑化を進めよう。縦割りの弊害もなくそう。

### Ⅲ 資料編

※資料編については、円卓会議事務局が把握している情報を参考として掲載したものであり、取組内容や品質を保証したり、契約に責任を負うものではありません。

#### 1. 図書

- ・「子鹿物語」(Marjorie Kinnan Rawlings 著)  
小学校中学年以上 「子鹿物語」(まだらめ三保訳 ポプラ社)  
小学校高学年以上 「子鹿物語 上・中・下巻」(大久保康雄訳 偕成社)  
青少年～大人向け 「鹿と少年 上・下巻」(土屋京子訳 光文社)
- ・「エゾシカは森の幸」(北海道新聞社刊)
- ・「鹿肉食のすすめ」(C.W.ニコル著 東京環境工科学園出版部)
- ・「イノシシを獲る」(小寺祐二編著 農文教)
- ・「狩猟読本」(社団法人大日本猟友会)
- ・「銃砲年間」(社団法人全日本狩猟倶楽部)

#### 2. 都道府県別 通信販売事例

(1)シカ肉  
(北海道)

<http://www.ezodeer.com/>

<http://store.shopping.yahoo.co.jp/e-meat/venison-05-2.html>

<http://item.rakuten.co.jp/kassai/c/0000000141/>

<http://morinobazaar.com/SHOP/370710/list.html>

<http://shiretokomomiji.com/>

<http://item.rakuten.co.jp/eizaburou/c/0000000155/>

<http://www.kariudonokura.com/ezosikanikuhanbai.html>

<http://taka-no-su.com/>

<http://search.rakuten.co.jp/search/inshop-mall/%E9%B9%BF/-/sid.211554-st.A>

(岩手県)

[http://www.arkfarm.co.jp/shop/index.php?main\\_page=index&cPath=11](http://www.arkfarm.co.jp/shop/index.php?main_page=index&cPath=11)

(長野県)

[http://www.jingisu.com/shop/item\\_list?category\\_id=115483](http://www.jingisu.com/shop/item_list?category_id=115483)

<http://www.hoshinoya.jp/hanbai.html>

<http://www.takumitei.com/sinsyu-nf/nfindex.html>

<http://item.rakuten.co.jp/toretatenagano/1600-010/>

(栃木県)

<http://www.gourmet-world.co.jp/shopping/?t=115403&page=category&cate=248>

(静岡県)

<http://item.rakuten.co.jp/verjus/869974#869974>

(京都府)

<http://item.rakuten.co.jp/kizaki/c/0000000102>

<http://www.gkyoto.com/2010/08/01/kyoutango-buy-botan-momiji/>

(兵庫県)

<http://www.okarian.com/info.html>

(鹿児島県)

[http://gibier.jp/products/list.php?category\\_id=1](http://gibier.jp/products/list.php?category_id=1)

## (2)イノシシ肉

(千葉県)

<http://makotoya-shop.com/meat/inosisi/inosisiniku.html>

(長野県)

[http://www.jingisu.com/shop/item\\_list?category\\_id=115482](http://www.jingisu.com/shop/item_list?category_id=115482)

<http://www.hoshinoya.jp/hanbai.html>

<http://www.takumitei.com/sinsyu-nf/nfindex.html>

(岐阜県)

<http://shishiniku.blog.shinobi.jp/>

(滋賀県)

[http://momiji-hirota.com/ino\\_shika\\_meet.html](http://momiji-hirota.com/ino_shika_meet.html)

(京都府)

<http://www.rakuten.co.jp/kizaki/684459/>

<http://4444seagull.xrea.jp/index.html>

(兵庫県)

<http://www.sisiniku.com/>

<http://www.okarian.com/info.html>

<http://www.inosisi.com/SHOP/662365/list.html>

<http://www.4429.jp/index.html>

(岡山県)

<http://item.rakuten.co.jp/okbinoya/>

(島根県)

<http://shishi.noomise.com/>

(福岡県)

<http://www.rakuten.co.jp/jourakuen/>

(熊本県)

[http://ww6.tiki.ne.jp/~a-wild-boar/shishi\\_hanbai.htm](http://ww6.tiki.ne.jp/~a-wild-boar/shishi_hanbai.htm)

(大分県)

<http://www.lets-begin.info/gibier-miyamoto/>

<http://inakan.net/yamagaaguri/>

## (3)その他製品

[皮革製品等]

(東京都)

<http://tokyofujioka.jp/?mode=f9>

(北海道)

<http://www.hokkaido-miyage.jp/shikagawa/index.html>

(埼玉県)

<http://aries.shop-pro.jp/?mode=cate&cbid=41030&csid=0>

(東京都)

[http://www.ganzo.ne.jp/STORE/products/list.php?category\\_id=16](http://www.ganzo.ne.jp/STORE/products/list.php?category_id=16)

(島根県)

[http://www.misato-koyou.jp/uploads/entry\\_meta/file\\_value/4140/inoshishi.pdf](http://www.misato-koyou.jp/uploads/entry_meta/file_value/4140/inoshishi.pdf)

[美容等]

(高知県)

<http://www.kamiichiba.net/SHOP/ka0003.html>

### 3. 加工施設

平成22年10月現在

番号	所在地	施設名	主な獣種
1	北海道上川郡鷹栖町	エゾシカ解体処理加工施設「山恵」	シカ
2	北海道釧路市阿寒町	(有)阿寒グリーンファーム食肉加工センター	シカ
3	北海道根室市	(有)ユック食肉処理加工施設	シカ
4	北海道斜里郡斜里町	(有)知床ジャーニー	シカ
5	北海道河東郡上士幌町	タカの巣農林	シカ
6	北海道白糠郡白糠町	(株)馬木葉クラブ食肉処理場	シカ
7	北海道野付郡別海町	E-DEER プロハンター	シカ
8	北海道標津郡中標津町	久万田産業(株)	シカ
9	岩手県大船渡市三陸町	農畜産物加工処理施設	シカ
10	宮城県伊具郡丸森町	いのしし館	イノシシ
11	栃木県那珂川町	八溝ししまる	イノシシ
12	群馬県みどり市東町	黒川ハム生産加工組合	シカ、イノシシ
13	群馬県吾妻郡中之条町	あがしし君工房	イノシシ
14	千葉県勝浦市	ジビエ勝浦	イノシシ
15	千葉県夷隅郡大多喜町	大多喜町都市農村交流施設	イノシシ
16	東京都奥多摩町	奥多摩町食肉処理加工施設「森林恵工房 峰」	シカ
17	山梨県北都留郡丹波山村	丹波山村シカ肉処理加工施設	シカ
18	長野県大鹿村	ヘルシーミート大鹿	シカ
19	長野県茅野市	信州ナチュラルフーズ	シカ、イノシシ
20	長野県諏訪郡下諏訪町	自然育工房「岳」	シカ、イノシシ
21	長野県上伊那郡宮田村	みやだまるかじり工房	シカ、イノシシ
22	長野県飯田市南信濃	(有)星野屋	シカ、イノシシ
23	長野県飯田市南信濃	遠山ジンギスと山肉の製造所	シカ、イノシシ
24	長野県下伊那郡阿南町	新野猪肉組合	シカ、イノシシ
25	長野県下伊那郡売木村	農協売木事業所選果場	シカ、イノシシ
26	長野県下伊那郡阿智村	料理山荘 四季かわのべ	シカ、イノシシ
27	長野県下伊那郡根羽村	ネバーランド(株)ログハウス	シカ、イノシシ
28	長野県上高井郡高山村	信州山肉プロジェクト	シカ、イノシシ
29	長野県下伊那郡阿智村	堀割	シカ、イノシシ
30	静岡県静岡市	南アルプスジビエ牧場	イノシシ、シカ
31	福井県福井市	イノシシ処理解体施設	イノシシ
32	愛知県新城市	(株)三河猪屋	イノシシ
33	三重県多気郡大台町	鳥獣屋	シカ、イノシシ
34	三重県多気郡大台町	大台いの鹿店	シカ、イノシシ
35	三重県度会郡大紀町	シカ・イノシシ処理施設	シカ、イノシシ
36	三重県度会郡大紀町	シカ・イノシシ処理施設	シカ、イノシシ
37	滋賀県高島市	朽木猟友会シカ肉加工施設	シカ
38	滋賀県日野町	日野町獣肉処理加工施設	イノシシ、シカ
39	京都府南丹市	知井地区処理加工施設	イノシシ、シカ
40	京都府京丹後市	京たんご ぼたん・もみじ比治の里	イノシシ、シカ
41	兵庫県丹波市	鹿肉加工施設	シカ
42	和歌山県日高川町	ジビエ工房 紀州	イノシシ、シカ
43	和歌山県日高川町	日高川町有害鳥獣食肉処理加工施設	イノシシ、シカ
44	鳥取県鳥取市鹿野町	イノシシ解体処理施設	イノシシ

番号	所在地	施設名	主な獣種
45	鳥取県東伯郡三朝町	イノシシ解体処理施設	イノシシ
46	鳥取県鳥取市河原町	イノシシ・シカ解体処理施設	イノシシ、シカ
47	島根県益田市美都町	美都猪処理場	イノシシ
48	島根県江津市	猪加工販売センター 榎木の郷	イノシシ
49	島根県邑智郡美郷町	邑智食肉処理加工場	イノシシ
50	島根県邑智郡邑南町	はすみ特産加工センター猪肉加工場	イノシシ
51	島根県松江市	イノシシ資源化施設(解体処理)	イノシシ
52	島根県安来市	頑固マタギ倶楽部	イノシシ
53	岡山県新見市	新見市大佐猪解体処理施設	イノシシ
54	岡山県苫田郡鏡野町	イノシシ牧場	イノシシ
55	岡山県加賀郡吉備中央町	イノシシ処理加工施設	イノシシ
56	広島県呉市倉橋町	イノシシ解体処理簡易施設	イノシシ
57	広島県呉市川尻町	イノシシ処理センター	イノシシ
58	山口県萩市	うり坊の郷katamata	イノシシ
59	香川県東かがわ市	五色の里	イノシシ
60	香川県さぬき市	山おやじ	イノシシ
61	愛媛県鬼北町	鬼北きじ工房	キジ
62	徳島県那賀町	木沢シカ肉加工施設	シカ
63	高知県四万十市	しまんとのもり組合鳥獣解体場	イノシシ
64	高知県北川村	ヘルシーミートゆずの村	シカ
65	高知県室戸市佐喜浜町	森のお肉屋さん	シカ
66	高知県香美市物部町	べふ峡温泉	シカ
67	福岡県田川郡添田町	添田町食肉処理加工施設	シカ、イノシシ
68	福岡県京都郡みやこ町	みやこ町有害鳥獣加工施設	シカ、イノシシ
69	佐賀県武雄市	武雄鳥獣食肉加工センター 猪突猛進「やまんくじら」	イノシシ
70	佐賀県佐賀市大和町	イノシシ処理加工施設	イノシシ
71	長崎県佐世保市江迎町	いのしし肉加工販売所ヘルシーBOAR	イノシシ
72	長崎県南松浦郡新上五島町	有害鳥獣有効利用施設	イノシシ
73	長崎県対馬市美津島町	ディーアール・カンパニー	イノシシ
74	長崎県松浦市	イノシシ加工所 不老の森	イノシシ
75	長崎県長崎市	イノシシ等処理加工所	イノシシ
76	熊本県球磨郡多良木町	猪処理センター	シカ、イノシシ
77	熊本県天草市御所浦町	山王館	イノシシ
78	熊本県球磨郡五木村	五木村猪・鹿解体処理加工施設	イノシシ、シカ
79	大分県国東市	有害鳥獣処理加工施設	シカ、イノシシ
80	大分県杵築市山香町	山香アグリ	シカ、イノシシ
81	大分県中津市耶馬溪町	猪鹿(ちよろく)	シカ、イノシシ
82	鹿児島県伊佐市	菱刈有害鳥獣処理施設	シカ、イノシシ

※都道府県から報告のあった野生鳥獣の処理加工施設を取りまとめたものであり、すべてを網羅したものではない。

(農林水産省生産局農林生産支援課鳥獣被害対策室 提供)

#### IV 狩猟と環境を考える円卓会議 構成員名簿

##### 委員 (五十音順)

座長

氏名	所属	役職
天田 満明	(社)全日本狩猟倶楽部	会長
岡田 真奈美	環境メディアフォーラム	代表
梶 光一	東京農工大学大学院	教授
小泉 透	森林総合研究所野生動物研究領域	領域長
佐々木 洋平	(社)大日本猟友会	会長
佐藤 仁志	(財)日本野鳥の会	副会長
塩原 豊	長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室	室長
中村 勤	長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室	室長
児玉 良平	全国地方新聞社連合会	副会長
松島 健	全国地方新聞社連合会	副会長
室伏 友三	(財)日本鳥類保護連盟	理事
山瀬 一裕	(財)自然環境研究センター	専務理事
横山 隆一	(財)日本自然保護協会	理事

\*異動のため、塩原委員と児玉委員は第1回～第2回、中村委員と松島委員は第3回～第5回の委員となっている

##### オブザーバー (五十音順)

佐藤 隆司	警察庁生活安全局保安課	理事官
中村 毅	林野庁森林整備部研究・保全課森林保護整備室	室長
宮澤 俊輔	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室	室長
森澤 敏哉	農林水産省生産局農林生産支援課鳥獣被害対策室	室長

## V 検討経過

### 第1回 平成22年11月17日

◎鳥獣の保護管理、狩猟者の減少、鳥獣による農林被害と対策、等についての現状認識と課題の共有、及び質疑応答を行った。

### 第2回 平成23年 1月25日

◎これからの狩猟のあり方、狩猟者像について論議、質疑応答を行った。

### 第3回 平成23年 5月 9日

◎狩猟の役割（環境保全への貢献）の明確化、維持・強化と、それらについていかにして社会的な認知を得るか、につき論議、質疑応答を行った。

### 第4回 平成23年 5月24日

◎狩猟の役割と必要性につき、いかにして国民の理解を得るか、と本会議の最終提言の基本的認識部分につき、論議を行った。

### 第5回 平成23年 6月16日

◎本円卓会議の最終提言内容（Ⅰ基本的認識、Ⅱ提言、Ⅲ参考資料）について、仕上げに向けた論議と意見調整を行った。